

寄附額の

最大9割

の法人関係税が
軽減

企業版 ふるさと納税

制度のメリット

国が認定した場地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄付を行った場合に、寄付額の6割を法人関係税から税額控除する仕組みです。
損金算入による通常の寄付の軽減効果(寄付額の3割)を含め、寄付額の最大約9割の軽減効果があります。

寄附をすると

90% →

最大で税額軽減

10%

実質的な負担

企業のメリット

企業のPR効果

CSR活動の推進

八幡浜市との新たな
パートナーシップの構築

八幡浜市からのベネフィット

- ◆市HPへの掲載(企業名、ロゴ、URL、所在地)
- ◆感謝状贈呈式の開催(開催の様子は市HP、市広報誌にて掲載)
- ◆感謝状の贈呈(贈呈式を開催されない場合は送付します。)

ご希望に
応じて
調整します

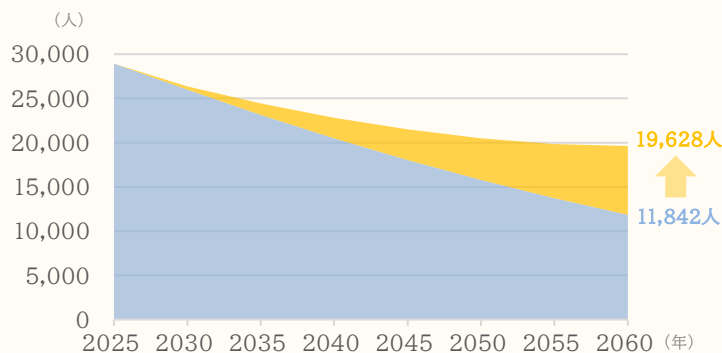
企業版ふるさと納税で八幡浜市の取組を応援してください

八幡浜市の人口は、2060年には **約12,000人** になると予想されています。

市としては、その減少率を抑え、**19,000人以上** となるよう目標を設定し、減少カーブを緩やかにして持続可能なまちづくりへ繋げていきたいと考えています。



そこで、市では、「八幡浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略総合戦略」を策定し、人口減少対策と地域活性化を図っています。



ご寄附をお願いしたい事業

1 「八幡浜みなと」を核とした賑わい創出事業

年間約100万人が訪れる道の駅・みなとオアシス「八幡浜みなと」周辺において、

- ・ 利便性向上のための立体駐車場
- ・ スケートボード場及び3x3バスケットコート
- ・ 駅前バス乗り場等への案内看板

を整備し、中心市街地の活性化を目指します。

クルーズ船の誘致により新たな観光ルートの確保と八幡浜のファン獲得につなげます。



総事業費:1,421,085千円

2 こどもの遊び場交流施設整備事業

港と商店街とを結ぶ中心市街地に、子育て支援を核とした全天候型の遊び場交流拠点を整備することで、「子育て環境」「地域コミュニティ」「市内回遊性」の課題を一体的に解決し、人口減少に歯止めをかけ、持続可能なまちの実現を目指します。

道の駅や商店街と連動した企画実施により、本施設を核に周辺の魅力を一体で情報発信し、まち全体の活性化と回遊性向上を図ります。



総事業費:585,066千円

このほか、市の総合戦略に掲載されている取組が幅広く対象となります。個別の事業を確認したい場合は、市HPより総合戦略の内容をご確認ください。

お手続きの流れ

1

ご相談・お申出

まずは下記までご連絡ください。対象事業等を確認させていただきます。詳細が決まりましたら、寄附申出書をご提出ください。

2

ご寄附

市から送付する納付書にて払込(又は指定口座への振込)をお願いします。

3

税務申告

市から確定申告用の受領証を送付しますので、税務署での税申告のお手続きをお願いします。

【お問い合わせ先】

八幡浜市役所 総務企画部 政策推進課 地方創生推進室
〒796-8501 愛媛県八幡浜市北浜一丁目1番1号

☎ 0894-22-3111(内線1345) ✉ seisaku@city.yawatahama.ehime.jp